議案第20号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅等の指定管理者の指定について 【教育部 社会教育課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名 薩摩川内市入来麓旧增田家住宅、薩摩川内市入来郷土館、

薩摩川内市立図書館入来分館

(1)	設置条例	薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例、薩摩川内市
		土館条例、薩摩川内市立図書館条例
(2)	設置目的	薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区に
		おける、伝統的な生活様式や建築様式を公共の
		ために大切に保存すること等
(3)	施設の事業内容	旧増田家住宅の公開、各施設の維持管理及び
		活用、資料等の展示及び情報提供等
(4)	現在の管理形態	指定管理

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 旧増田家住宅等の維持管理に関する業務
- 旧増田家住宅等の運営に関する業務 (2)
- (3) 旧増田家住宅等の運営計画及び管理に関する業務
- (4) 旧増田家住宅に関すること
- (5) 入来郷土館資料の収集・保管・調査研究及び展示に関すること 図書館入来分館の運営に関することほか

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	入来麓伝建地区協議会
(2) 所在地	薩摩川内市入来町浦之名33番地
(3) 代表者名	会長 東郷 公夫
(4) 設立年月日	平成25年10月1日
(5) 事業概要	入来麓伝建地区協議会が委託管理を受けた旧増田家 住宅、入来郷土館、図書館入来分館の運営・管理事業 についての活動を行う。

4 指定管理候補者が示した事業計画の概要

	地域文化の拠点である旧増田家住宅、入来郷土
	館、図書館入来分館の管理運営を行うにあたっての
	基本方針は、次のとおりとする。
	ア 関係法令及び条例の規定を尊守する。
	イ 公の施設及び教育機関であることを念頭にお
(1) 甘 + + 41.	いて、施設の利用に関し、公平性を確保する。
(1) 基本方針	ウ 入館者(利用者)の意見を反映させ、入館者(利
	用者)の満足度を高めるよう努める。
	エ 施設の説明や展示物の工夫をし、「入館者の
	視点に立った説明や展示」を心がける。
	オ 適切かつ効率的な施設の管理運営を行い、
	経費の節減に努める。

【管理について】			
オ 個人情報の保護については、相手の意思を尊重し適時対応する。 22名 会長、事務局長、事務職員、郷土館職員、図書館職員、旧増田家住宅(3名)、協力職員(保存会6名・清色地区コミュニティ協議会7名) 項目 金額(千円) 令和6年度 人件費 6,069 光熱水費 1,031 核繕 100 管理費 928	(2) 管理運営計画	ア 法令を尊守し、施設や設備の維持管理や 的な保守点検を実施する。 イ 各館のスペース等の見直し等を行い、が 効率的な利用に努める。 ウ 緊急時や災害時については、速やかし、利用者の安全第一に行動する。 【運営アンケートによるニーズの把握を行かの で発生した際には速やかな対応期点を 大 安全対策として施設等の定期点を で、安全対策として施設等のに対した、 常時を想定した訓練なども実施として 常時を想定した訓練なども実施として 常時を想定した訓練なども実施とに努める。 イ 利用促進、利用者 増るのなにい」、の 便りや「FMさつませんだ努める。 ウ 市民の生涯学習の推進と各館の活性化に る。 エ 「おもてなし」の心と知識を高める為の	では、 になって、 では、 では、 事き各 努 、 の 応 等ま非 業協種 め 職
(3) 組織体制 22名 会長、事務局長、事務職員、郷土館職員、図書館職員、旧増田家住宅(3名)、協力職員(保存会6名・清色地区コミュニティ協議会7名) 項目 金額(千円) 令和6年度 令和6年度 6,069 光熱水費 1,031 変 出の0 管理費 928			_
図書館職員、旧増田家住宅(3名)、協力職員(保存会6名・清色地区コミュニティ協議会7名) (4) 支出計画		し適時対応する。	
(4) 支出計画 大件費 6,069 光熱水費 1,031 修繕 100 管理費 928	(3) 組織体制	図書館職員、旧増田家住宅(3名)、協力職員	
安託杯 1,743 合計 9,870	(4) 支出計画	項目 金額 (千円) 令和 6 年度 人件費 6,06 光熱水費 1,03 修繕 10 管理費 92 委託料 1,74	9 1 0 8 3

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会	令和5年12月14日(木)
(2) 選定委員	教育部長、財産マネジメント課長、社会教育課長、地区代表1名、利用者代表2名
(3) 申請団体数	ア①民間事業者 ②NPO法人 ③出資法人 ④その他_1 イ①市内事業者_1 ②市外事業者 ③県外業者 計_1者
(4) 選定の理由	これまでの管理運営の実績に加え、施設の設置目的や役割を十分理解し、地元団体である当該団体が指定管理を行うことで、重要文化財である旧増田家住宅等の管理と活用に多方面での効果が期待できるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	下記のとおり

採点結果表

審査項目(配点)	入来麓伝建 地区協議会		
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。(120)			
関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。 管理運営にふさわしい団体の理念・経営方針を持っているか、公平・公正性が確保され、特定の団体等を優遇する可能性はないか。	104		
安全・安心な管理運営が確保され、緊急時の対応やトラブルを未然に防止するための具体策、対処方法を定めているか。 情報公開・個人情報保護についての適正な方策を検討しているか			
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。(180)			
施設の効用を最大限に発揮し、利用者増につながる内容か。 施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できる内容か。 使用者、利用者の意見・要望を取り入れる対応は適切か又現実的か。 自主事業における内容に創意工夫が見られ、十分実施可能なものであるか、地域の活性化に貢献できるか。	168		
3 施設の管理経費の縮減が図られるか。(180)	450		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また縮減の見込みはあるのか。	150		
4 事業計画書に基づき、施設の適切な維持管理が図られるか。(60)	40		
申請者の経営状況に問題はないか。 同種の施設の管理運営実績があるか。	48		
5 その他市長が必要と認める事項(60)	F.4		
地元雇用や障害者等の雇用、各地域との積極的なつながりをもった活動が見込まれるか。 その他	54		
合 計 (600点)	524		